

件名	里親サポーターによる里親支援について
受付日	令和3年12月20日
ご意見・ご提案の概要	昨年度よりフォスタリング事業が開始され、民間機関に委託し進められているが、里親サポーターが活用されなくなった。今一度「里親サポーターの活用」を提案する。
県の考え方	<p>本県では、令和2年度から、県内の各圏域に1箇所ずつ設置されている子ども家庭支援センターに里親養育包括支援事業（フォスタリング事業）を委託して、里親委託を推進しているところです。</p> <p>各圏域の子ども家庭支援センターが包括的な里親支援を行なうことになったことから、このフォスタリング事業の中で、里親サポーターによる支援については、必要に応じて実施してまいります。</p>
担当課	健康福祉部 子ども家庭課